

第79回自主法政祭市ヶ谷地区

全学説明会

6月16日（火）・6月19日（金）

自主法政祭実行委員会市ヶ谷地区

第79回自主法政祭市ヶ谷地区 全学説明会 目次

1. 第78回自主法政祭市ヶ谷地区の報告

<u>衛生・環境に関する問題</u>	p.4
<u>その他</u>	p.4
<u>ルール違反</u>	p.4

2. 自主法政祭市ヶ谷地区に参加するまで

<u>自主法政祭とは</u>	p.6
<u>参加までの流れ</u>	p.6

3. 第79回自主法政祭市ヶ谷地区におけるルール

<u>自主法政祭の成功に向けて</u>	p.9
<u>学祭日程</u>	p.9
<u>音出し可能時間</u>	p.10
<u>自主法政祭参加にあたっての条件</u>	p.11
<u>責任者制度</u>	p.11
<u>出向制度について</u>	p.12
<u>酒類に関するルール</u>	p.12
<u>火気器具の使用について</u>	p.13
<u>車輛入構について</u>	p.13

4. 趣意書作成にあたっての注意事項

<u>趣意書とは</u>	p.14
<u>趣意書作成の流れ</u>	p.14
<u>趣意書作成にあたって</u>	p.14
<u>趣意書の項目</u>	p.15
<u>趣意書の受取基準</u>	p.16
<u>趣意書・企画書受付</u>	p.16
<u>趣意書・企画書受付の予約</u>	p.16

5. 演者誘致企画・キャンパス企画について

<u>演者誘致企画とは</u>	p.17
<u>キャンパス企画とは</u>	p.18
<u>企画場所とその使用例</u>	p.19
<u>演者誘致企画・キャンパス企画に参加するには</u>	p.20

6. 教室企画について

<u>教室企画とは</u>	p.21
<u>企画場所決定までの流れ</u>	p.21
<u>趣意書・企画書受付</u>	p.22
<u>企画場所発表</u>	p.22
<u>トレード期間</u>	p.22
<u>企画場所最終決定</u>	p.22
<u>企画内容における確認事項</u>	p.23
<u>各種申請書の提出</u>	p.23
<u>事前講習会への参加</u>	p.23
<u>準備日の備品貸出について</u>	p.24
<u>教室の施解錠について</u>	p.24
<u>最終日の動きについて</u>	p.25
<u>教室企画装飾ルール</u>	p.26

7. 屋台企画について

<u>今年度の屋台企画について</u>	p.30
<u>地割決定までの流れ</u>	p.30
<u>趣意書・企画書の提出</u>	p.31
<u>各地割の特徴</u>	p.31
<u>企画場所最終発表</u>	p.31
<u>趣意書・企画書受付後の各種提出書類</u>	p.32
<u>事前講習会・屋台講習会への参加</u>	p.33
<u>準備日</u>	p.33
<u>2日地割について</u>	p.34
<u>4日地割について</u>	p.35
<u>当日のルールについて</u>	p.36
<u>装飾について</u>	p.37
<u>注意事項</u>	p.38

8. 今年度の食品ルールについて	
<u>自主法政祭における食品ルールについて</u>	p.39
<u>全団体共通の食品ルール</u>	p.39
<u>教室企画団体向けの食品ルール</u>	p.42
<u>屋台企画団体向けの食品ルール</u>	p.42
<u>食品の申請方法の流れ</u>	p.44
<u>水場の使用について</u>	p.45
<u>廃油回収について</u>	p.45
9. ビラ貼りについて	
<u>ビラについての注意事項</u>	p.46
<u>ビラ貼り行事に参加するまで</u>	p.47
<u>ビラ貼り可能範囲</u>	p.47
<u>ビラ貼りにおける注意事項</u>	p.48
10. パンフレット・SNS掲載紹介文について	
<u>パンフレット掲載紹介文について</u>	p.49
<u>SNS掲載紹介文について</u>	p.51
11. 階段文字について	
<u>階段文字とは</u>	p.52
<u>詳細</u>	p.52
<u>注意事項</u>	p.52
12. 第78回自主法政祭市ヶ谷地区 警備計画	
<u>はじめに</u>	p.54
<u>今年度の酒類に関するルール</u>	p.54
<u>構内警備計画</u>	p.54
<u>警備対応</u>	p.55
<u>警備局からのお願い</u>	p.56
13. 環境局からのお知らせ	
<u>ゴミの分別・回収</u>	p.57
<u>環境局からのお願い</u>	p.58

1. 第78回自主法政祭市ヶ谷地区の報告

毎年、自主法政祭市ヶ谷地区において様々なトラブルが起こっています。下記の事例は実行委員会(以下、実行委)が把握している第78回自主法政祭市ヶ谷地区で発生したトラブル及びルール違反です。トラブルを未然に防ぐためにも、下記の事例を団体内で必ず共有してください。

衛生・環境に関する問題

- ・地割場所以外での調理
- ・調理場の無人放置
- ・申請外の調理

その他

- ・廊下や無人の企画場所に施錠せずに荷物や機材などを放置している状態を複数回確認

ルール違反(実行委把握分・重複あり)

企画中止	2団体
企画停止	5団体
構内破損	0団体
食品放置	5団体
飲酒者・飲酒後入構者	5名
その他酒問題	3名
警察による注意	0名
消防による注意	0名

1.第78回自主法政祭市ヶ谷地区の報告

前ページ記載の違反・トラブルは、一歩間違えれば人命に関わる事態に繋がります。また、過去には大学周辺でも問題が起きており、近隣住民や警察からの目も厳しくなっています。このような状況は自主法政祭の存続にも影響を及ぼす可能性があります。さらに、大学が定める平時のルールに対する違反も少なからず見受けられます。

学祭期間中に問題を起こした場合、実行委による協議の上での企画停止・中止のみならず、大学から処分が下される可能性もあります。

学祭期間中の違反・トラブルの多くは学祭参加者一人一人の注意で防ぐことができます。団体内で前ページの内容と大学が定める平時のルールの共有、確認をしてください。より安全な学祭の実現に向けてご協力をお願いします。

2. 自主法政祭市ヶ谷地区に参加するまで

自主法政祭とは

自主法政祭は企画の運営から警備まで学生の主体性によって成り立っています。また、参加団体の協力のもと、相互理解や文化発信を目的とした活動・発表を行っています。例年多くの企画が行われ、イントレスステージでのライブといった大きなものから、キャンパス内での講演会・展示・上映会・ライブ・演劇・ダンス・屋台まで多岐に渡ります。今年も法大生全員で自主法政祭を創り上げていきましょう。

参加までの流れ

下図は、自主法政祭参加までの流れです。各行事日程の詳細は、決まり次第実行委公式LINE([@319cgdos](#))、Xアカウント([@hoseifes_staff](#))にてお知らせしますので必ず確認してください。

趣意書・企画書受付
(参加必須)
【8月3日(月)・4日(火)】

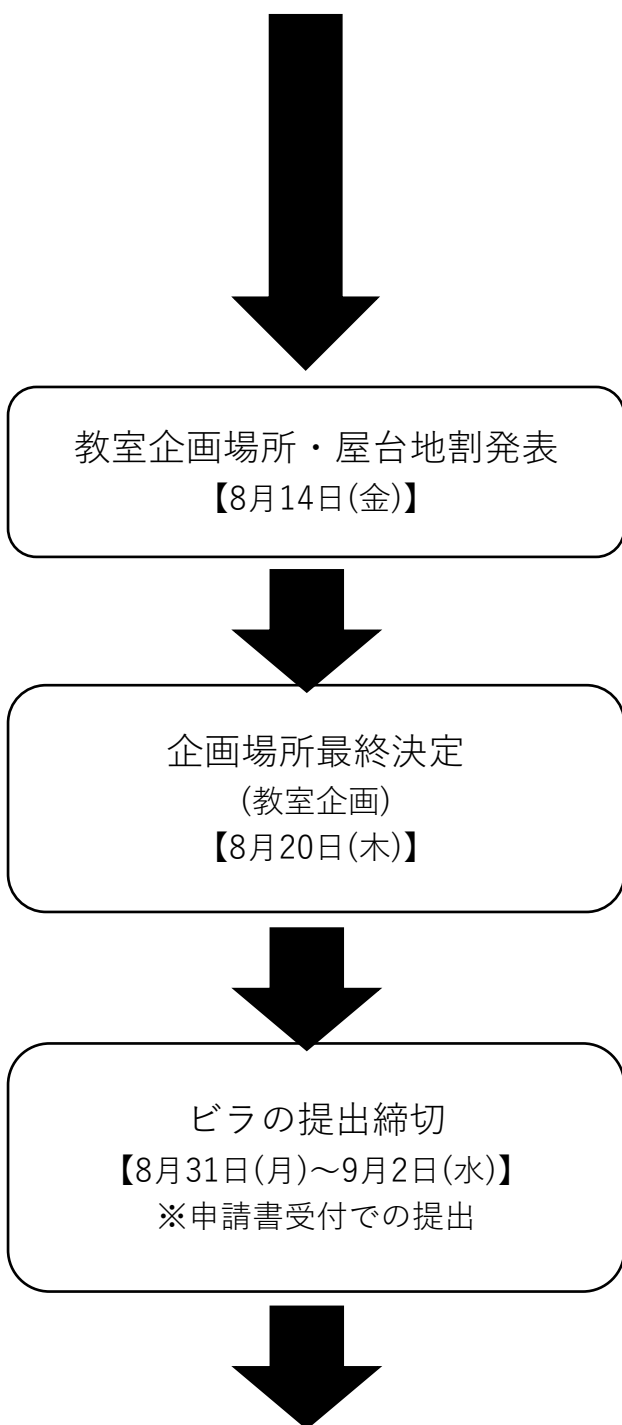


趣意書と企画書(教室企画・屋台企画団体のみ)

を提出してもらいます。それをもとに企画参加の可否を判断します。また、教室企画場所・屋台地割を決定するため、くじ引きを行います。詳細は『[6. 教室企画について](#)』(p.21～p.29)『[7. 屋台企画について](#)』(p.30～p.38)を参照してください。

趣意書とは、学祭に参加する団体が必ず提出する文書であり、自団体の企画趣意と《二文書》に記載されている『基調』及び『理念と諸問題』に対して、自団体の考えを記入してもらいます。**趣意書の提出がなければ学祭に参加できません。**詳細は、『[4. 趣意書作成にあたっての注意事項](#)』(p.14～p.16)を参照してください。

2.自主法政祭市ヶ谷地区に参加するまで



企画書とは、教室企画・屋台企画を行う団体に必ず提出してもらう文書であり、企画日時や企画内容などを記入してもらいます。また、教室企画団体は教室企画場所希望調査フォームの提出も必要です。

- 展示・上映・演劇などをしたい→教室企画
- 屋台を出店したい→屋台企画

企画場所の決定方法については、教室企画団体は『[6. 教室企画について](#)』(p.21～p.29)を、屋台企画団体は『[7. 屋台企画について](#)』(p.30～p.38)を参照してください。

詳細は、『[9. ビラ貼りについて](#)』(p.46～p.48)を参照してください。

2.自主法政祭市ヶ谷地区に参加するまで

申請書受付(参加必須)
【8月31日(月)～9月2日(水)】

企画を行うために必要な各種申請書を提出してもらいます。屋台企画を行う団体はテントや調理器具などのレンタル料の支払いが必要となりますので、現金を用意してください。

ビラ貼り説明会・解禁(任意参加)
【10月3日(土)】

一般解禁前のビラ貼りを希望の場合はこちらに参加してください。詳細は、『[9. ビラ貼りについて](#)』(p.43～p.45)を参照してください。

事前講習会(参加必須)
【10月14日(水)・15日(木)】

学祭への参加にあたって必ず知っておくべき注意事項を確認します。責任者・副責任者の計3名は参加必須です。

第79回自主法政祭市ヶ谷地区
【10月31日(土)～11月3日(火)】

学祭報告会(任意参加)
【11月13日(金)】

第79回自主法政祭市ヶ谷地区において発生した問題などの情報共有を行います。(団体用アンケートは提出必須)

3. 第79回自主法政祭市ヶ谷地区におけるルール

自主法政祭の成功に向けて

第79回自主法政祭を無事に成功させるためには、参加団体と実行委それぞれが問題に対する認識を共有した上で、学祭を安全に運営することが何よりも重要です。

本学祭にて企画を行うことは、共に自主法政祭を創り上げるということです。下記に示したルールと《二文書》の『基調』及び『理念と諸問題』は、すべての参加団体と共に学祭を創り上げるために必要最低限の規定です。企画責任者の方は団体構成員への周知を徹底の上、団体全体で遵守するようお願いいたします。これらのルールが遵守されない場合、企画停止・中止になる場合があります。ルールを守り、楽しく安全な学祭を創り上げましょう。

学祭日程

◇第79回自主法政祭市ヶ谷地区

2026年10月31日(土)～11月3日(火)

企画開始時間 9:30 (屋台企画、教室企画共通)

企画終了時間 16:30 (屋台企画) 17:00 (教室企画)

※企画準備は10月30日(金)3限以降から可能です。

※来場者は10:00から入構可能です。

※最終日11月3日(火)は後片付けのため、終了時間は16:00です。

当日の入構について

入構可能時間は**8:30～20:30**です。今年度の各企画教室の利用開始は**9:00**になります。**また今年度の屋外屋台のテント立ち上げ時間は、8:45からとなります。**

責任者・副責任者は入構の際に参加手続きを予定しています。詳しい手続き内容は事前講習会にてお知らせします。

企画者として入構する方と来場者の入構時間は別です。原則として、団体に所属している法大生(体験・仮入部中の新入生・新入部員も含む)且つ、事前に提出してもらう企画者名簿に記載されている構成員のみ企画者として入構が可能です。また、他大生がいないと企画が成立しない場合、且つ事前に承認されていた場合に限り、他大生も企画者として入構が認められます。

※時間について変更の可能性があります。変更した場合は事前講習会にてお知らせします。

※企画者名簿の内容、提出方法などについては事前講習会にてお知らせします。

音出し可能時間

アンプや楽器を使用する企画の音出し可能時間は、**準備日10月30日(金)は14:00～17:00、学祭当日10月31日(土)～11月3日(火)は9:00～17:00(最終日は16:00)**です。**また、10月31日(土)の14:00～15:30を音出し禁止時間とします。**

※企画のための練習なども上記の時間内で行ってください。

※演者誘致企画・キャンパス企画は企画場所の防音具合により音出し可能時間が異なりますので、該当する団体については、個別で説明します。

※アンプや楽器を使用しない企画であっても節度のある音量設定をお願いします。

※教室での音出し企画は、遮音シートなどで十分な防音に努めてください。

※音出し禁止時間にアンプや楽器を使用していた場合、企画停止・中止になることがあります。

近隣施設への配慮

《二文書》に記載されている通り、様々な問題が発生している中、特に深刻になっているのが「音問題」です。

飯田橋駅側には東京通信病院や高層多目的施設、キャンパス裏手には靖国神社、外濠を越えた新宿区側には多数の住宅があるように、法政大学市ヶ谷キャンパスは周辺を様々な建物に囲まれています。例年、キャンパス周辺の方々には「音問題」をはじめとした、学祭を行うことで生じてしまう諸問題へのご理解をいただいています。学祭を成功させるために、このような近隣施設への配慮ある行動をお願いします。

他団体への配慮

「音問題」はキャンパス外だけではなく、教室企画・屋台企画にも同様に注意をしなければいけません。学祭期間中はすべての企画可能教室が埋まります。そのため、自団体企画のすぐ近くで他団体が企画を行います。そのような中で、大音量の音楽を流す、大騒ぎをするといった行為は他団体の企画の妨げとなります。周囲への配慮ある行動をお願いします。

3. 第79回自主法政祭市ヶ谷地区におけるルール

自主法政祭参加にあたっての条件

- ・法大生が主体の団体であること(団体構成人数の過半数が法大生であること)
- ・学祭当日の参加者のうち、過半数が法大生であること(他大生の参加は、他大生が参加しないと企画が成立しない場合のみ認める)
- ・法政大学を拠点として活動していること
- ・学祭の責任者/副責任者として選出可能な3名以上の法政大学の学部生(通学課程)がいること
- ・学祭期間中、企業からの学祭に関する協賛を許可なく受けないこと
- ・他団体に名義貸しをしないこと
- ・企業や外部団体と密接に関わっていないこと・宗教/思想/政治を強要する活動をしていないこと
- ・全学説明会/事前講習会の両方に参加していること
- ・趣意書/企画書/申請書をすべて提出していること

※不明な点がありましたら、実行委公式LINE([@319cgdos](#))まで連絡してください。

※通信教育課程の学部生や他大生が参加しないと企画が成立しない場合は実行委公式LINE([@319cgdos](#))まで連絡してください。

責任者制度

- ・本年度の学祭における責任者1名と副責任者2名の計3名は、法政大学の学部生(通学課程)から選出すること
- ・責任者と副責任者は連絡先を提出すること
- ・学祭前日を含め、学祭期間は必ず連絡がつくようにすること
- ・**学祭当日は責任者/副責任者のうち1名以上は必ず企画場所にいること**
- ・本人確認に必要なため、学祭当日は学生証を持参すること
- ・複数団体の責任者/副責任者を兼任しないこと(同じ団体が屋台企画と教室企画の両形態で参加する場合も兼任はできません)。団体構成人数の都合上選出が難しい場合は実行委LINE([@319cgdos](#))まで連絡してください。
- ・全学説明会/事前講習会の両方に責任者/副責任者計3名全員が参加すること

※責任者は必ずしも団体の代表者である必要はありません。

※責任者、副責任者の交代は認めません。

※不明な点がありましたら、実行委公式LINE([@319cgdos](#))まで連絡してください。

3. 第79回自主法政祭市ヶ谷地区におけるルール

出向制度について

出向制度とは、学祭の準備における人員不足などの問題を解決するため、学祭に参加する団体の方に協力スタッフとして実行委の業務を手伝ってもらい、共に学祭を創り上げることを目的とする制度です。学祭に関わる大規模な人員を必要とする業務を手伝ってもらいます。出向人数は**原則として各団体2名**です。ベンチや机といった重いものを複数運んでいただくため、力に自信のある方を推奨しております(性別不問)。構成人数の少ない団体は実行委に相談してください。**学祭に参加する場合、出向への参加は必須となります。また、出向参加について何らかの問題が生じた場合は、次年度の学祭への参加ができないなどの罰則を課す可能性がありますので注意してください。**

出向の参加への流れ

- ①実行委公式LINE([@319cgdos](#))にて出向申請に関するGoogleフォームを配信します。希望日時など必要事項を回答し、提出してください。その後、実行委でシフトの調整を行います。提出期限は**8月30日(日)**です。
- ②実行委公式LINE([@319cgdos](#))にて時間と業務内容をお知らせします。詳しい業務内容については、事前講習会にて資料を配布します。
- ③当日は事前に連絡した場所に集合し、業務を行ってもらいます。

業務日程

- ・日付：10月30日(金) 準備
11月3日(火) 原状復帰

※詳細は、実行委公式LINE([@319cgdos](#))にてお知らせします。

酒類に関するルール

第79回自主法政祭市ヶ谷地区の酒類に関するルールは下記の通りです。

- ・構内完全禁酒
- ・飲酒後入構の禁止
- ・持ち込み酒の禁止
- ・差し入れ酒の禁止
- ・空の酒容器の持ち込み禁止

※実行委が発見した場合は回収した後、企画停止・中止などの判断をする可能性があります。

※酒類の構内持ち込み禁止の旨を、外部の方に必ず事前に伝えてください。

※万が一差し入れ酒を受け取ってしまった場合は、学生センターに持参してください。返却措置は行いません。

※外濠公園での飲酒は終日禁止します。

火気器具の使用について

- ・実行委から貸し出されたプロパン以外の火気器具の使用禁止
- ※カセットコンロや七輪の使用は、爆発や一酸化炭素中毒の危険があるため禁止します。
- ・屋台内/プロパン付近での喫煙禁止
- ※喫煙は学祭期間中に指定した場所のみでお願いします。
- ・9:30～各日企画終了時間のみプロパン使用可能
 - ・屋内屋台企画での火気器具の使用禁止
 - ・消火器周辺に物を置かないこと

注意事項

他大学などでプロパンとカセットコンロの併用による爆発事故が発生しており大変危険なため、本学祭ではカセットコンロの使用を禁止します。火気器具に対して責任能力を持たないと実行委が判断した団体には、火気器具の使用を停止させると共に、企画中止も含めた厳しい処分を下します。

屋台企画に参加する団体は、10月14日(水)・15日(木)の事前講習会後に屋台講習会に参加してもらいます。

※屋内屋台団体は消火器講習のみの参加になります。

車両入構について

学祭期間中のキャンパスへの車両(バイク・自転車も含む)の乗り入れは、危険が伴うため原則禁止します。企画参加団体は、車両での移動を控え、必要な場合は必ず外部の駐車場を確保してください。たとえ荷物の積み降ろしなど一時的であっても、大学付近での路上駐車は近隣の方々に大変迷惑となりますので絶対にしないようにご協力をお願いします。

4. 趣意書作成にあたっての注意事項

趣意書とは

自主法政祭に参加される団体に必ず提出してもらう文書です。『基調』及び『理念と諸問題』に対し「自団体がどう理解しているのか」、「自団体が各問題に対してどのような考えを持っているのか」などについて記入してもらった後、署名をしてもらいます。企画書と併せて、趣意書の提出は企画参加に必須となっています。

趣意書作成の流れ

『第79回自主法政祭実行委員会市ヶ谷地区』と
『基調』及び『理念と諸問題』についての承認を行う



参加団体が趣意書で『基調』及び『理念と諸問題』に対する姿勢を具体的に示す



趣意書・企画書受付で趣意書の提出を経て、実行委が企画参加を承認する

※趣意書が未提出の場合、学祭に参加することができません。また、企画書などその他書類が未提出の場合も学祭に参加することができません。

趣意書作成にあたって

はじめに

今年度も実行委で指定した形式に沿って趣意書を作成してもらいます。また、記載事項などを確認した上で**責任者1名・副責任者2名の計3名に署名**してもらいます。事前に署名を終えた書類を7月24日(金)までに事前提出していただきます。趣意書・企画書受付へは法大生の団体構成員であれば誰でも参加可能です。学生証を持参してください。

4. 趣意書作成にあたっての注意事項

提出方法

①後日連絡する締め切り期日までにGoogleフォームにて趣意書・企画書受付の希望日時を回答し、予約をしてください。

※今年度の趣意書・企画書受付はGoogleフォームによる完全予約制です。

②全学説明会後に実行委が指定した趣意書の形式を公式LINE (@319cgdos)にて配信する参加団体向けフォルダからダウンロードし、記入してください。

③趣意書受付時に趣意書をデータ版で事前に提出してもらった上で、受付をします。

※記述欄と穴埋め欄は事前に記入してください。

チェックボックスへのチェックは当日に行うため、事前に記入しないようお願いします。

注意事項

趣意書は他団体のものをコピーせず、必ず自団体で作成してください。また、自団体のものであっても、昨年度以前の趣意書の使い回しは禁止します。団体間のコピーや使い回しが発覚した場合、学祭への企画参加を認めない場合があります。

同日、趣意書の他に《教室企画用企画書》、《屋台企画用企画書》の受付も行います。自団体が行う予定の企画書の事前提出を忘れないようお願いします。また、予め記入した上で参加してください。

趣意書の項目

- ・企画趣意
- ・自主法政祭の意義
- ・飲酒問題
- ・相互保障
- ・全学性
- ・音問題
- ・差別問題と表現の自由
- ・電力/環境/災害/盗難問題
- ・火気器具問題(屋外屋台のみ)
- ・衛生問題(食品取扱団体のみ)
- ・反省(新規団体以外)
- ・意見聴取
- ・署名

4. 趣意書作成にあたっての注意事項

趣意書の受取基準

『企画趣意』については、企画を行いたい理由と企画内容を確認します。『反省』については、過去に行った企画について全体を通した『反省』を記入してください。上記以外の項目については、今年度の《二文書》を踏まえた自団体の考えを記入してください。該当するすべての項目に記入するようお願いします。

※新規参加団体については、『反省』を記入する必要はありません。

趣意書・企画書受付

日時 : 8月3日(月)・4日(火)

場所 : 富士見坂ホール(旧富士見坂食堂)

持ち物: 学生証(有効期限内で、裏面に通学証明書のシールが貼ってあるもの)

Hoppiiにログインすることのできる端末

- ・今年度の趣意書/企画書受付はGoogleフォームによる完全予約制
- ・趣意書/企画書はデータでの事前提出となります。

趣意書・企画書受付の予約

実行委公式 LINE([@319cgdos](https://line.me/tv/@319cgdos))にて「趣意書・企画書受付予約調査」の Google フォームを配信しますので、後日お知らせする締切までに希望日時を第一希望から第三希望まで回答し、趣意書・企画書受付の予約をしてください。回答した希望日時をもとに趣意書・企画書受付の予約を確定し、実行委公式 LINE にてお知らせします。原則、確定した日時の変更は行いませんので、いずれも必ず出席できる日時を選択してください。「趣意書・企画書受付予約フォーム」の期限までに回答がなかった場合は、こちらで日時を振りわけますので予めご了承ください。

5. 演者誘致・キャンパス企画について

5. 演者誘致企画・キャンパス企画について

演者誘致企画とは

昨年度まで「実行委企画」という名称で実施されていた、学友会の予算を用いた大規模な企画です。団体の方に立案から実施までを行ってもらいます。

※今年度は5月21日(木)の学祭説明会をもって募集を終了させていただきました。予めご了承ください。

すでに受付を実施した演者誘致企画参加団体はp.20の「[演者誘致企画・キャンパス企画に参加するには](#)」をよく読み、必ず行うようにしてください。

【演者誘致企画担当 公式LINE (@085dilhw)】



※実行委公式 LINE、実行委主催企画公式 LINE、キャンパス企画公式 LINE とは異なります。

実行委主催企画について

正門前特設イントレステージにて、HOSEI JAM とパフォーマンスショーを実施いたします。

HOSEI JAM	バンド演奏のパフォーマンス
パフォーマンスショー	ダンス、お笑い、一発芸やアカベラなどジャンルを問わない パフォーマンス

応募期間は6月16日(火)～8月31日(月)です。参加を希望する団体は下記の公式LINEを追加してください。

※原則として全参加者が法大生(通学課程の学部生)で構成されたグループ、個人が参加可能です。

5. 演者誘致企画・キャンパス企画について

【HOSEI JAM公式LINE([@591eunck](#))】



【パフォーマンスショー担当公式LINE([@966ldlhy](#))】



※実行委公式 LINE、演者誘致企画公式 LINE、キャンパス企画公式 LINE とは異なります。

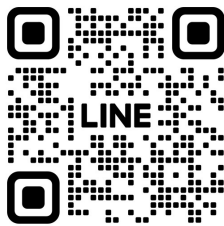
キャンパス企画とは

キャンパス内のオープンスペースを利用して行う企画の総称です。企画内容はダンスなどの演舞やライブなど多種多様です。オープンスペースを利用するため、より多くの人に向けて団体活動の成果を発表することができます。

今年度は**6月19日(金)全学説明会終了時**まで受付をしていますので、参加を希望される団体は全学説明会終了後、早急にお近くの実行委までお声がけください。すでに受付を実施したキャンパス企画参加団体は「演者誘致企画・キャンパス企画に参加するには」(p.20)をよく読み、必ず行うようにしてください。

※受付後に打ち合わせを通して企画書を作成し、提出してもらいます。詳細は受付時にお知らせします。

※企画日時及び企画場所については既に多くの団体から参加希望を受けているため、本日以降の希望の団体は必ずしも希望に沿えるとは限りませんので予めご了承ください。



【キャンパス企画担当 ([@29UCgyvx](#))】

※実行委公式 LINE、実行委主催企画公式 LINE、演者誘致企画公式 LINE、とは異なります。

5. 演者誘致企画・キャンパス企画について

企画場所とその使用例

以下の表を参照してください。

校舎	場所	使用例
富士見ゲート	学生ホール	演奏・演武・ダンス
	オレンジホール	演奏・ダンス
	大教室	講演会
外濠校舎	メディアラウンジ	パフォーマンス・合唱
	中教室	講演会
	大教室	講演会
	多目的室1～3	ライブ・ダンス
	薩埵ホール	講演会・ダンス
富士見坂校舎	ホワイエ	ダンス
イントレステージ 屋外・その他	正門前広場	ステージ上での ダンス・ライブ企画
	ボアソ1階ヘリオス	
	キャンパス中央広場	ダンス

※上記の企画場所は変更となる可能性があります。

※上記の使用例は一例です。

5. 演者誘致企画・キャンパス企画について

演者誘致企画・キャンパス企画に参加するには

(1) 趣意書受付

《趣意書》を実行委公式 LINE ([@319cgdos](#))にて事前提出した上で、必ず参加してください。

受付期間	受付場所
8月3日(月)・4日(火)	富士見坂ホール (旧富士見坂食堂)

(2) 事前講習会への参加

学祭を安全なものにするため、学祭に参加される全団体は、事前講習会への参加が必須となります。責任者1名・副責任者2名の計3名は必ず参加してください。

講習日	実施場所
10月14日(水)・15日(木) ※どちらか一方に参加	薩埵ホール(予定)

※ 上記の日時などは変更する可能性があります。詳細は決まり次第、実行委公式LINE ([@319cgdos](#))・Xアカウント ([@hosei_festival](#)) などでお知らせします。

6. 教室企画について

6. 教室企画について

教室企画とは

構内の教室を使用して、自団体のこれまでの活動発表の場として展示や演奏、発表を行う企画です。

企画場所決定までの流れ

具体的な流れは下記の通りです。企画場所は企画書やGoogleフォームの回答をもとに実行委が決定します。詳細は公式LINE([@319cgdos](https://line.me/ti/gp/@319cgdos))などでお知らせしますので必ず確認してください。各団体は受付にてくじを引きます。くじ番号が早い順に各団体の企画形態と企画期間に基づいて、実行委が地割場所を決定します。

趣意書・企画書受付
【8月3日(月)・4日(火)】

各種書類を提出してもらいます。詳細は、「[趣意書・企画書受付](#)」(p.22)を参照してください。

企画場所発表
【8月14日(金)】

各団体は趣意書・企画書受付にてくじを引きます。くじ番号が早い順に各団体の企画形態と企画期間に基づいて、実行委がくじ番号を基に地割場所を決定します。

トレード期間
【8月14日(金)・15日(土)】

実行委の仲介のもと、企画場所のトレード交渉を行うことができます。
※トレードは必ずしも成立するとは限りません。

企画場所最終決定
【8月20日(木)】

6. 教室企画について

趣意書・企画書受付

今年度の趣意書提出の詳細は『4. 趣意書作成にあたっての注意事項』(p.14～p.16)を参照してください。

提出書類	受付日程	受付場所	備考
趣意書	8月3日(月)	富士見坂 ホール	<u>データ媒体</u> で事前に提出してください。7月24日(金)締め切り
教室企画用 企画書	4日(火)	(旧富士見坂食堂) (予定)	<u>データ媒体</u> で事前に提出してください。7月24日(金)締め切り
教室企画場所 希望調査 Googleフォーム	7月24日(金) まで		

※事前に実行委公式LINE([@319cgdos](#))にて配信する団体用HPから、趣意書・企画書をダウンロードして記入してください。また、同じく実行委公式LINE([@319cgdos](#))にて配信する教室企画希望調査Googleフォームにも事前に回答してください。

企画場所発表

発表日時：8月14日(金)

発表方法：公式LINE([@319cgdos](#))にて連絡します

※必ずしも希望に沿った結果になるとは限りませんので予めご了承ください。

※団体数が教室数を超えた場合、くじの番号順に企画場所を決定します。その場合は

企画期間を4日間希望している場合でも2日間になる可能性がありますので、予めご了承ください。

トレード期間

教室のトレード期間は8月14日(金)・15日(土)(予定)です。企画場所のトレードを希望する場合は、実行委公式LINEに連絡してください。混乱を避けるため、実行委の仲介なしにトレード交渉を行うことは絶対におやめください。実行委による仲介なしに成立したトレードは無効となります。また、トレード交渉希望の連絡をしても成立しない場合もありますので、予めご了承ください。トレード期間を経て、企画場所の最終決定とします。

企画場所最終決定

発表日時：8月20日(木)発表方法：実行委公式LINE([@319cgdos](#))にて連絡します。

6. 教室企画について

企画内容における確認事項

物品販売について

教室企画において物品(飲食物・冊子など)の販売をする団体は、《教室企画用企画書》にて申請が必要です。飲食物提供の場合は、その物品の有償・無償を問わず《食品取扱申請書》の提出が必要です。1つの商品の販売予定価格が1,000円以上になる団体は7月24日(月)までに実行委公式LINE([@319cgdos](https://line.me/ti/gp/@319cgdos))にて相談してください。

ゲスト企画について

外部からゲスト(演者)を呼ぶ企画を検討している団体や、有料のチケットを扱う企画を検討している団体は、必ず6月19日(金)全学説明会終了時までに実行委に連絡してください。

各種申請書の提出

書類の種類	受付期間	受付場所	備考
出向申請書	未定～8月30日(日)	富士見坂 ホール(旧 富士見坂 食堂)	詳細は、「 出向制度について 」(p.12)を参照してください。
食品取扱申請書	8月3日(月)～8月21日(金)		食品を提供する団体のみ <u>8月21日(金)までにGoogleフォーム</u> より提出してください。詳細は『 8. 今年度の食品ルールについて 』(p.39～p.45)を参照してください。
教室企画備品申請書・設計図	8月31日(月)～9月2日(水) ※申請書受付に参加した日に提出してください。		詳細は《教室企画用備品申請書》を参照してください。

事前講習会への参加

講習日	備考
10月14日(水)・15日(木) ※どちらか一方に参加	学祭に参加される <u>全団体が参加必須</u> となります。 また、 <u>責任者・副責任者の計3名は参加必須</u> となります。 ※同一日程でのご参加をおすすめしております。

6. 教室企画について

準備日の備品貸出について

準備日10月30日(金)の備品の貸出については下記の通りです。

※配布時間や場所の詳細は事前講習会にてお知らせします。

貸出可能備品一覧

教室企画では、下記の備品の貸出を行います。

- ・ 暗幕
- ・ 単机/パイプ椅子/各校舎の机椅子
- ・ スクリーン/プロジェクター
- ・ パーテーション(1連、3連、紙)
- ・ マイクスタンド
- ・ その他教室備付備品

※外濠校舎(小教室)・富士見坂校舎・ボアソ・大内山校舎の教室を使用する団体は、必要数以外の机椅子を集積教室に移動してもらいます。詳細は事前講習会にてお知らせします。

※外濠校舎(中・大教室)・富士見ゲート・一部大内山校舎の教室を使用する団体については、集積はありません。

教室の施錠について

10月31(土)～11月3日(火)の間、9時に一斉解錠を行います。ただし展示物の破損等が懸念される団体については、例年通り立ち合いでの施錠や9時以外の時間での解錠申請を認めます。

施錠については、17:30以降に順次実施します。17:30以降も企画教室を利用する団体は、事前に申請を行ってください。

なお、教室の施錠・解錠に関しては、趣意書・企画書後に案内されるGoogleフォームに必ず回答してください。回答内容を基に、事前講習会にて施錠・解錠時間の最終確認を行います。

※申請時間から30分以上経っても来ない場合は実行委当日本部室まで電話をしてください。

※盗難などのトラブルについて、実行委は一切の責任を負いかねますので予めご了承ください。不安な場合は早期施錠を申請してください。

6. 教室企画について

最終日の動きについて

最終日11月3日(月)の備品返却などについての注意事項は以下の通りです。詳細は後日実行委公式LINE([@319cgdos](#))や事前講習会にてお知らせします。

- ・借用した備品はまとめて返却してください。
- ・ボアソ/大内山校舎/富士見ゲートで企画を行っている団体は、企画が終わり次第**17:00までに実行委貸出の備品を返却してください。その他の校舎で企画を行っている団体は17:30までに返却してください。**
- ・富士見坂校舎・外濠校舎・大内山校舎・ボアソの教室を使用した団体は、教室に掲示されている配置図の通りに原状復帰を行ってください。準備日に移動した机椅子を集積した教室から企画で使
用した教室に運び、各団体で責任をもって原状復帰を行ってください。
- ・キャンパス中央広場での企画を実施するにあたり、**17:40～19:00の間はキャンパス中央広場と下記指定校舎間を含めた備品・機材などの運搬が不可となります。**予めご了承ください。変更の可能性がありますが、詳細は事前講習会にてお知らせします。

【17:40～19:00備品運搬禁止箇所】

下記校舎A～B又はB～Aへの備品機材などの運搬不可

校舎A	校舎B
富士見ゲート・ボアソ・ 大内山校舎	外濠校舎・富士見坂校舎

※上記の内容は変更となる可能性があります。

6. 教室企画について

教室企画装飾ルール

禁止されている装飾内容

- ・著作権等、他人の権利の侵害にふれる内容
- ・企業名/企業ロゴなど、外部団体に関わる装飾
- ・差別表現、政治的主張、公序良俗に反する表現又は他団体を侮辱するような内容・比較広告の記載など、不適切な内容が含まれる装飾
- ・学祭での企画に関係のない内容
- ・非常時に見間違いや混乱を招く可能性のあるもの
- ・他人が不快に感じると判断できるもの

※インカレ団体については、インカレ団体であることを主張しないでください。

※法政大学の校章やブランドマーク・えこびょんを大学祭装飾に使用する場合は大学への利用申請が必要です。事前に自団体で7月末までに学生センターで利用申請を行ってください。また、申請が承認された場合は、こちらのQRコードより実行委にご報告ください。必ずご回答ください。こちらのフォームに回答がない場合、実行委による使用可否の判断が遅れる場合がございます。

【校章・ブランドマーク・えこびょん使用許可届Googleフォーム】



※大学のGoogleアカウントからは提出できません。個人のGoogleアカウントでログインして提出してください。

※前記の禁止行為を行った場合、企画停止・中止となる可能性があります。

※自団体の最終日の企画終了後、黒板・ホワイトボード・ガラスボードは綺麗に消すこと。

6. 教室企画について

教室内装飾ルール

装飾可能範囲	使用可能文具(全て自団体用意)
窓枠・ドアの金属部分 (外濠校舎、富士見坂校舎、大内山校舎、ボアソ)	マスキングテープ・マグネット
ホワイトボード	ホワイトボードマーカー・マグネット
ガラスボード (外濠校舎小教室)	ホワイトボードマーカー・マスキングテープ
黒板	チョーク・マグネット
実行委貸出のパーテーション	画鋏・マスキングテープ (紙パーテーションはどの文具でも使用可能)
机・椅子	マスキングテープ
床	マットなど床を傷つけない、接着しないもの

※2025年度から養生テープを使用した構内施設への装飾が禁止となりました。

装飾には実行委が販売するマスキングテープを使用してください。

装飾禁止範囲
天井・窓ガラス・カーテン・ブラインド・照明/コンセント周辺 壁(ガラス面を含む)・床(テープなどを直接貼る行為) 各会議室のカードキーの読み取り機器・教室内備え付け機器や備品・ドアノブ

【注意事項】

- ・マジックペンやカッターを使用する際は、机・椅子に汚れ・傷をつけないように、新聞紙やカッターボードを使用し対策を行うこと
- ・作成した装飾や机椅子・自団体又は実行委貸出備品は、すべてのドア及び窓の開閉の妨げとならないように設置すること
- ・教室内に設置されている AV 機器および備品(机・椅子を除く)は、いかなる理由があっても移動、取り出し、持ち出しを行わないこと(これらは重要設備であり、一度でも所定の位置から動かすと破損、紛失、配線トラブルが発生する可能性が高く、位置や角度が僅かにずれるだけで翌日からの授業に支障をきたすため絶対に動かさないでください。)

6. 教室企画について

教室外装飾ルール

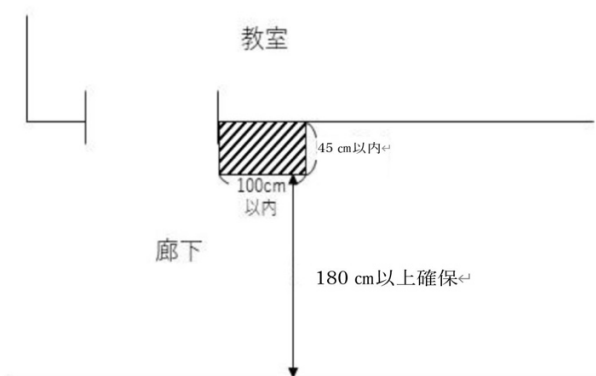
廊下への看板・置き看板は、下記の要件をすべて満たしている場合のみ設置可能です。

- ・ 実行委が指定した場所であること(p.29「[装飾可能範囲・立て看板設置可能範囲一覧](#)」を参照)
- ・ 設置可能範囲のうち、企画教室から最も近い場所であること
- ・ 消火器/消火栓/非常ドア/非常スイッチ/解放ゴミ箱などと被らないこと
- ・ p.26「[禁止されている装飾内容](#)」に該当しないこと
- ・ 看板許可書が貼ってある看板であること
- ・ 看板の設置後、通路幅を180cm以上確保できること
- ・ 壁から奥行45cm以内×横幅100cm以内であること
- ・ 高さが150cm以内であること

※高さ150cm～100cm:壁に立て掛けず、自立し安定していること。

※高さ100cm以下:椅子の上に設置することも可能だが、椅子を含めて高さ150cm以内に収まるようにすること(椅子は申請書で申請済のものを使うこと)。

《参考：看板設置イメージ図》



【設置可能場所について】

- ・ 対象校舎：富士見ゲート/大内山校舎/富士見坂校舎/外濠校舎

※ボアソナードタワーは、廊下の幅が2m未満の場所があるため、いずれのフロアでも看板を設置することができません。

- ・ 床に置く以外には教室の外側の金属部分に取り付けることが可能(マスキングテープで取り付けること)

6. 教室企画について

【注意事項】

- ・各日の企画終了後、立て看板/置き看板を教室の中にしまうこと
- ・教室外に立て看板/置き看板以外のものを置かないこと(看板を置く椅子を除く)

※上記のルールに違反している場合/立て看板許可書がない場合その他安全が保障されていないと実行委が判断した場合は、実行委が装飾や看板を撤去する可能性があります。

立て看板の申請手続きについて

申請書受付の際に、看板のデザインや大きさの安全確認を行います。看板の写真またはイラスト(前後幅×横幅×高さが記載されているもの)を実行委公式LINE([@319cgdos](#))で配信するGoogleフォームにて提出してください。安全性が確保されていないと判断した場合は、設置を中止していただく可能性があります。また、当日実行委が確認したときに安全性が確保されていないと判断した場合も設置を中止していただく可能性があります。

- ・Googleフォーム配信時期 : 8月上旬(詳細は実行委公式LINEにて配信します)
- ・Googleフォーム回答締め切り : 8月30日(日)

※法政大学の校章やブランドマーク・えこびよんを大学祭装飾に使用する場合は大学への利用申請が必要です。事前に自団体で7月末までに学生センターで利用申請を行ってください。また、申請が承認された場合は、こちらのQRコードより実行委にご報告ください。フォームに回答がない場合、実行委による使用可否の判断が遅れる場合がございます。

【校章・ブランドマーク・えこびよん使用許可届Googleフォーム】



※大学のGoogleアカウントからは提出できません。個人のGoogleアカウントでログインして提出してください。デザインや大きさに問題がない場合は、申請書受付にて「許可証」をお渡しします。この許可証を裏に貼った看板のみ、立て看板として使用できます。

装飾可能範囲・立て看板設置可能範囲一覧

校舎ごとの装飾範囲及び、立て看板設置範囲を写真を用いて記載しています。団体用HPに記載しています。[右のQRコード](#)から確認してください。



7. 屋台企画について

7. 屋台企画について

今年度の屋台企画について

屋台企画場所は屋外と屋内に分かれています。屋外屋台企画として企画可能な場所は、キャンパス中央広場外濠校舎前・キャリアセンター裏・学生ホール前・富士見坂庭園です。屋内屋台企画として企画可能な場所は、富士見坂ホール(旧富士見坂食堂)です。今年度も屋台企画は調理が可能です。詳細は『8. 今年度の食品ルールについて』(p.39～p.45)を参照してください。また、縁日などのミニゲームコーナーを屋台企画として行うことも可能です。**屋台希望団体が多かった場合は、全団体2日地割になる可能性があります。**企画時間及び片付け時間などに悪天候が予想される場合、実行委員の判断により企画を停止・中止させていただくことがあります。**それに伴う返金対応は致しかねますので予めご了承ください。**

また、すべての団体は屋台企画の参加に併せて、屋台グランプリの参加が必須です。

※屋台グランプリとは、屋台企画の中で一番学祭の盛り上げに貢献していると思った団体を、来場者の投票によって決定する企画のことです。

その他の注意事項も下記に記載してありますので確認してください。

地割決定までの流れ

具体的な流れは下記の通りです。

趣意書・企画書受付
【8月3日(月)・4日(火)】

- ①各団体はブースにてくじを引きます。くじ番号が早い順に企画形態(屋内・屋外)と企画期間(4日・2日前半・2日後半)を決定します。
- ②各団体の企画形態と企画期間に基づいて、実行委員がくじ番号を参考に地割場所を決定します。

企画場所最終発表
【8月14日(金)】

企画場所は実行委公式LINE([@319cgdos](#))にて発表します。教室企画とは異なり、屋台企画では地割番号決定後のトレードは禁止します。

7. 屋台企画について

趣意書・企画書の提出

趣意書提出の詳細は、『4. 趣意書作成にあたっての注意事項』(p.14～p.16)を参照してください。

書類の種類	受付期間	受付場所	備考
趣意書	8月3日(月)・4日(火) (7月24日(金)までに事前提出)	富士見坂 ホール(旧富士見坂食堂)	
企画書			

各地割の特徴

場所	屋外	屋内
	富士見坂庭園・キャンパス中央広場外濠校舎前 ・キャリアセンター裏・学生ホール前	富士見坂ホール (旧富士見坂食堂)
日程	2日地割又は4日地割	
屋台形態	テント	富士見坂ホール (旧富士見坂食堂) の 机・椅子
調理器具	プロパンガス調理器具・ガスコンロ	電気調理器具

企画場所最終発表

発表日時：8月14日(金)

発表方法：実行委公式LINE([@319cgdos](#))にて連絡します。

7. 屋台企画について

趣意書・企画書受付後の各種提出書類

書類の種類	受付期間	受付場所	備考
出向申請書	未定～8月30日(日)	富士見坂 ホール (旧富士見 坂食堂)	詳細は、「 出向制度について 」 (p.12)を参照してください。
食品取扱申請書	8月5日(水)～8月21日(金)		8月21日(金)までに Google フォーム より提出してください。
テント・シート 借用申請書	8月31日(月)～9月2日(水) ※申請書受付に参加した日 に提出してください。		屋外屋台を希望する団体のみ記入してください。
プロパン購入 付属器具借用 申請書			屋内屋台を希望する団体のみ記入してください。
電気調理器具 借用申請書			
屋内シート借用 申請書			
食品提供 における誓約書			詳細は、『 8. 今年度の食品ルールについて 』(p.37～p.43)を参照してください。

※テント・シート・調理器具・プロパンは申請書受付時に代金を徴収しますので、必ずお釣りが出ないように用意してください。

7. 屋台企画について

事前講習会・屋台講習会への参加

講習会	講習日	備考
事前講習会	10月14日(水) ・ 15日(木) ※どちらか一方に 参加	<u>学祭に参加する全団体が参加必須</u> となります。 また、 <u>責任者・副責任者の計3名は必ず参加</u> してください。屋台企画参加団体は事前講習会後の屋台講習会に <u>参加必須</u> となります。
屋台講習会(事前講習会后) ①屋台企画に関する説明 ②消火器講習 ③プロパン講習 ④テント講習		屋台企画参加団体は責任者・副責任者の計3名の参加が必須です。 屋外屋台企画を行う団体は4つ <u>全ての講習に必ず参加</u> してください。 <u>屋内屋台企画を行う団体は①と②のみ必ず参加</u> してください。 テント講習時には安全確保のため軍手を必ず持参の上、動きやすい靴でお越しく下さい。なお安全面を考慮して、スカート・サンダル・ヒールを着用しての設営は禁止とします。

準備日

【4日地割・2日地割前半団体】10月30日(金)(学祭前日)

【2日地割後半団体】11月2日(月)(学祭3日目)

申請した備品の受け渡しについては下記の通りです。

※2日地割前半団体がいない2日地割後半団体は、11月2日(月)の朝に机・椅子を取りに来てください。

物品	持ち物	備考
単機・パイプ椅子	備品引換券 (詳細は事前講習会でお知らせします。)	教室企画で申請した備品は屋台地割に持ち込まないでください。
テントセット	テント借用申請書【控え用】	テント設営のために、テント1つに対して屋台講習会に参加した人を含む4名以上の人員が必要です。

※テント設営時には安全確保のため**軍手を必ず持参**の上、**動きやすい靴**でお越しく下さい。

なお安全面を考慮して、**スカート・サンダル・ヒールを着用しての設営は禁止**とします。

7. 屋台企画について

物品販売について

屋台企画で物品(飲食物・冊子など)の販売をする団体は、《屋台企画用企画書》で申請が必要です。屋台企画で飲食物の販売をする団体は、《食品取扱申請書》も併せて提出が必要です。

商品1つあたりの販売予定価格が1,000円以上になる団体は、**7月24日(金)**までに実行委公式LINE([@319cgdos](https://line.me/tv/@319cgdos))へ連絡してください。

2日地割について

屋台設営において、前半団体も後半団体も**同じテントを使用**してもらいます。前半団体がテントの設営を行い、後半団体がテントの片付けを行うようお願いします。

※実行委は前半団体と後半団体の仲介を行いませんので、同じ地割を使う団体との連絡は各自で取り合ってください。

※後半団体がいない前半団体、前半団体がいない後半団体は、設営・解体の両方を行ってください。

前半団体

<10月31日(土)・11月1日(日)の団体の流れ>(予定)

10月30日(金)：準備日(3限から地割使用可能)

10月31日(土)：テント立ち上げ(8:45～)、企画(9:30～16:30)

11月 1日(日)：テント立ち上げ(8:45～)、企画(9:30～16:30)

※来場者は10:00から入構可能です。

【10月30日(金)準備日】

準備日の動きは4日地割の団体と同様です。詳細は p.35を参照してください。

【11月1日(日)後片付け】

調理器具の返却時間及び場所については事前講習会にてお知らせします。

※屋外屋台について、単机・パイプ椅子は後半団体が使用するため地割に置いたままで構いません。返却は不要です。

後半団体

<11月2日(月)・3日(火)の団体の流れ>

11月2日(月)：準備(8:30～入構後から地割使用可能)、テント立ち上げ(8:45～)、企画(9:30～16:30)

11月3日(火)：テント立ち上げ(8:45～)、企画(9:30～16:00)、後片付け

※来場者は10:00から入構可能です。

【11月3日(火)後片付け】

後片付けの動きは4日地割の団体と同様です。詳細は、下記を参照してください。

7. 屋台企画について

4日地割について

4日地割の団体は、**同じ地割、テントにおいて4日間企画**を行ってもらいます。最終日には、テントの片付け・備品の返却を行うようお願いします。

《団体の流れ》(予定)

10月30日(金)：準備日(3限から地割使用可能)

10月31日(土)：テント立ち上げ(8:45～)、企画(9:30～16:30)

11月1日(日)：テント立ち上げ(8:45～)、企画(9:30～16:30)

11月2日(月)：テント立ち上げ(8:45～)、企画(9:30～16:30)

11月3日(火)：テント立ち上げ(8:45～)、企画(9:30～16:00)、後片付け

※来場者は10:00から入構可能です。

10月30日(金)準備日

まず、自団体の地割へ向かってください。テントの脚・重り・横幕・外幕は既に地割内に置いてあります。次に、テントの設営をした上で夜間の状態にしてください。詳細は事前講習会にてお知らせします。

11月3日(火)最終日(後片付け)

テントの片付け、使用したプロパン、机などの備品の返却を行ってもらいます。調理器具・テントの返却の時間及び場所については事前講習会にてお知らせします。

※当日キャンパス中央広場にて通行規制が導入される可能性があります。詳細は決まり次第お知らせ致します。

7. 屋台企画について

当日のルールについて

当日のテント設営・夜間状態時の取り扱いには、テント講習会に参加した責任者・副責任者のうち最低1名以上が参加必須です。なお、作業時は必ず各団体4名以上で行ってください。3名以下の場合テントを建てることは認められません。また、作業時は軍手の着用を義務付けています。団体で各自軍手の用意をお願いします。設営・夜間時のテントの取り扱い方を事前講習会後に動画で公開します。テントを扱う前によく確認してください。また、当日屋台企画を行う人の名簿を事前に提出してください。

外部からの借用や自団体で用意したコンロなどの使用は禁止です。実行委が貸し出す調理器具を使用してください。屋外屋台は必ず実行委が敷いたシート、また、指定された範囲に調理器具を設置して企画を行ってください。シートは実行委が用意したものを購入してもらいます。

※申請書受付にてテント・プロパン・調理器具・シートの代金を合わせて徴収します。

当日に水タンク(20L)を配布します。タンクの水の受け口のバケツ(6~11L)は自団体で用意してください。タンクの水は外の水場で適宜補充して、切らすことのないようお願いします。

※水タンクの水は手洗い用に使用してください。調理用水や焼き鳥器の中に入れる水として使用しないでください。

屋内屋台企画は富士見坂ホール(旧富士見坂食堂)の机椅子を使用するため、テント・単机・パイプ椅子は使用できません。

7. 屋台企画について

装飾について

屋外屋台

- ・テントの天幕、横幕、骨組みへの貼り付けは**養生テープ**のみ可能
- ※風で飛ばないように注意してください。
- ・火気付近での燃えやすい装飾禁止
 - ・地割をはみ出すサイズの装飾禁止
 - ・テントに色が移ったり、汚れたりするような装飾禁止
- ※万が一テントの汚れが取れない場合は、弁償してもらう可能性があります。
- ・装飾作業は準備日や販売時間外に行うこと
- ※他団体や来場者の迷惑にならないように行ってください。
- ※スプレーなどを使用する際は周りに十分注意して行ってください。
- ・テント返却時や地割交代の際はすべての装飾を撤去すること
- ※実行委が確認して貼り付けが不十分なものやテントを汚す可能性があるもの、危険を伴うものと判断した装飾は撤去します。
- ※法政大学の校章やブランドマーク・えこびょんを大学祭装飾に使用する場合は大学への利用申請が必要です。事前に自団体で7月末までに学生センターで利用申請を行ってください。また、申請が承認された場合は、こちらのQRコードに必ずご回答ください。[こちらのフォーム](#)に回答がない場合、実行委による使用可否の判断が遅れる場合がございます。

【校章・ブランドマーク・えこびょん使用許可届Googleフォーム】



※大学のアカウントからは提出できません。個人のGoogleアカウントでログインをして提出してください。

屋内屋台

- ・富士見坂ホール(旧富士見坂食堂)の机椅子への貼り付けは実行委販売の**マスキングテープ**でのみ可能
- ※ただし、引火の可能性があるため、机の装飾は側面のみ可能とし、机の上の装飾は禁止します。
- マスキングテープの粘着が残らないように注意してください。
- ・紙パーテーションは自由に装飾可能
 - ・火気付近での燃えやすい装飾禁止
 - ・地割をはみ出すサイズの装飾禁止
 - ・装飾作業は準備日や屋台企画時間外に行うこと
- ※スプレーなどを使用する際は周りに十分注意して行ってください。
- ・テント返却時や地割交代の際はすべての装飾を撤去すること

7. 屋台企画について

注意事項

今年度の屋台企画には2日地割と4日地割があります。原則2日地割の場合には2日間、4日地割の場合には4日間、企画を行ってもらいます。

企画開始は全日9:30～行われる「企画開始前チェック」が終了次第となります。また、販売可能時間も全日10:00～16:30(最終日は16:00まで)となります。

※屋台希望団体が多かった場合は、全団体2日地割になる可能性があります。また企画時間及び片付け時間などに悪天候が予想される場合、実行委の判断により企画を一時中断・中止させていただくことがあります。それに伴う返金対応は致しかねますので、予めご了承ください。

安全確保のため、飲料を販売する際はガラス製のコップやビンは使用することができません。紙製、缶、又はプラスチック製容器の飲料を販売してください。

屋台企画中の支払い方法は原則として現金とします。個人アカウントでのPayPay等を利用した決済は、利用規約に抵触する可能性があるため禁止します。電子決済等利用したい場合は、自団体で用意を行い、電子決済を行う旨を実行委公式LINE([@319cgdos](#))で連絡を行ってください。

※実行委は登録手続きなどに介入しません。また、電子決済に伴う金銭トラブルなどの責任の一切を負いません。

今年度は、新型コロナウイルスについて、一律規制することはありません。しかし、販売物の衛生を保つために、調理者のマスク着用義務、消毒液の設置などのルールを設けます。その他、『[当日のルールについて](#)』(p.36)や『[8. 今年度の食品ルールについて](#)』(p.39～p.45)を参照し、ルールに従ってください。

今年度は、昨今の社会情勢からプロパンガスの値段が値上がりしています。値段については、全学説明会終了後に公開される資料『屋台企画 プロパンガス・コンロー覧』をご参照下さい。

8. 今年度の食品ルールについて

8. 今年度の食品ルールについて

自主法政祭における食品ルールについて

自主法政祭では、食品を扱う企画が数多く行われています。しかし同時に、企画終了後に食材を放置するなど食中毒につながりかねない事態が毎年多く発生しています。食中毒は人命に関わる問題であるため、未然に防ぐために下記のルールを設けます。学祭期間中はルールを守って、安全な食品の取り扱いを行ってください。

全団体共通の食品ルール

自主法政祭における提供可能食品は、以下の東京都福祉保健局の資料で取り扱い可能と定められているものに限りです。(なお、酒類は不可)

以下の東京都福祉保健局の資料において「事前仕込み」と記載されている食品の提供(包丁を用いた調理や生地作りなど)は原則不可となっています。

簡易な施設で取り扱うことができる食品の例示

分 類	飲食店行為として取り扱うことのできる食品（例示）
煮 物 類	事前に仕込み（細切、煮込み等）し、その場で煮込んだもの
焼 物 類	・ 事前に仕込み（細切、串刺し等）し、冷蔵した具をその場で焼いたもの ・ 焼きとり（鶏肉以外の豚、牛等を含む。）、焼肉類にあっては、その場において短時間で中心部まで加熱が十分にできる大きさ（一口サイズ）に事前に加工したもの
お好み焼類	・ その場で水に溶いた小麦粉等と、事前に仕込み（細切等）した具をその場で混ぜ合わせて焼いたもの ・ ピザ類にあっては、許可施設又は清潔な場所で仕込んだピザ生地に、事前に細切した具をのせて、その場で焼いたもの（生地は、仕込み場所で伸ばし調理したもの）
茹 物 類	・ 農産物や事前に仕込みした具をその場で茹でるか、蒸したもの
焼きめん類	・ 焼きそば、焼うどん、焼きビーフン、チャプチェ等（めん類は市販品、具材は、市販品又は事前に仕込んだ（細切等）もの） ・ 焼きそば類似品にあっては、焼きそばと麺の種類が異なるだけで、水さらしなどの工程がなく、焼きそばと調理工程が同等のもの
揚 物 類	事前に仕込み（細切等）した具を、出店場所で揚げたもの
喫 茶 類	事前に調理した材料を用いて、その場で小分け、希釈、混合、抽出、調味するもので、通常喫茶店にて提供される飲料、茶菓、甘味食品
ソーセージ類	フランクフルト、アメリカンドッグ等、そのまま又は衣をつけたソーセージ類を焼くか油で揚げたもの
バーガー類	・ ハンバーガー、ドネルケバブ等 ・ パン類（米飯は除く。）に、加熱調理した具材をはさんだもの（パン等は市販品、具材は加熱調理したものを原則とする。）
レトルト食品、無菌包装米飯、即席カップ麺類	・ その場で加熱し、又はそのまま盛り付けて提供するもの ・ 湯を注ぐのみで提供することができるもの
焼 菓 子 類	事前に仕込み（混合、成形等）した具を、その場で焼いたもの
揚 菓 子 類	事前に仕込み（混合、成形等）した具を、その場で揚げたもの
団子菓子類	事前に団子に成形したものを、その場で焼くか蒸すかし、それに事前に仕込みした具をからめたもの
まんじゅう類	事前に仕込み（混合、成形等）したまんじゅうを、その場で加熱したもの
もち菓子類	事前について成形した餅に、事前に仕込みした具をからめたもの
あめ菓子類	事前に仕込みした原料を用いて、その場で簡単な加工を行って作るあめ菓子
そ の 他	・ 要綱で示した範囲（果実チョコ（果実にチョコレートをからめたもの）） ・ 蒸しパン

8. 今年度の食品ルールについて

一定の要件を満たせば取り扱える食品

以下の分類に示す食品は具体的な食中毒事例があるため、P2 に示した要件に加え、次の要件を必ず遵守する場合に限り取扱いが可能となります。

分 類	取扱いの要件	施設設備の要件	不適切な取扱いによる 危害の発生例
カレーライス類	【カレー類】 - 事前に許可施設又は清潔な場所で仕込んだ野菜等を当日煮込んだもの、又はレトルト食品に限る。 - 残品の翌日への持ち越しはしないこと。 【ライス】 - レトルト又は無菌包装の米飯を温めて提供すること。 - 炊飯する場合にあつては、炊き上がり後、65℃以上に保温するか2時間以内に提供すること。	- 洗浄設備 - 手洗い設備及び消毒装置 ※給排水設備は、飲用に適する水が豊富に供給され、適切に排水できるものとする。 - 冷蔵冷凍設備（必要に応じて） ※アイスクリームにあつては、冷凍設備が必須	【カレー類】 ●ウエルシュ菌 前日調製（長時間の常温放置）による菌の増殖
めん類 (うどん、そば、ラーメンなど)	【麺】 - 許可施設又は清潔な場所で仕込んだめん（乾めんを含む。）を使用し、当日茹で、当日調製した汁をかける行為に限ること。 - 水さらしは行わないこと。 - 必要に応じてめんを冷蔵又は冷凍設備にて保管すること。 【具材、めんつゆ】 - 具材は、事前に許可施設又は清潔な場所で仕込んだものに限りすること。 - 生卵は使用しないこと。 - 具材の盛り付けに当たっては、箸、トング等を使用し、素手で行わないこと。		【めんつゆ】 ●サルモネラ 前日調製（長時間の常温放置）による外部からの細菌汚染及び菌の増殖
パスタ類	【麺（パスタ）】 - 許可施設又は清潔な場所で仕込んだパスタ類（乾麺を含む。）を使用し、当日茹でて2時間以内に提供すること。 【パスタソース】 - カレー類の取扱いに準じ、当日調製又はレトルト食品に限るものとし、翌日の持ち越しはしないこと。		【麺（パスタ）】 ●セレウス菌 茹で麺を長時間常温で放置したことによる細菌の増殖と毒素産生
アイスクリーム	- アイスクリームは、許可施設で製造されたものとする。 - 提供方法は、ディッシュアップ又はカセット式に限ること。 - ディッシュアップの都度、器具を洗浄すること。 - カセット式の場合も、汚れたら洗浄すること。		●大腸菌群：陽性 洗浄消毒が不十分な器具等からの汚染

参照：簡易な施設で取り扱うことができる食品の例示

<https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/hokeniryo/2025-06-24-162455-101>(引用元には酒類の記述がありますが、第79回自主法政祭では酒類の提供が禁止のため削除しています。)

8. 今年度の食品ルールについて

使用食材について

- ・使用する食品は新たに購入したもの、且つ未開封であること

※保健所の指導により、冷凍のまま提供する食品(アイスクリーム等)は不可。

※企画開始時に実行委の確認を受ける前に開封した食品の使用不可。

- ・使用されている原材料を把握し、団体構成員全員が購入者に説明できるようにすること

※特にアレルギー物質を含む場合は十分に注意してください。

- ・後日実行委より配信される「食品取扱申請書」「追加申請フォーム」に申請したものであること
- ・生もの(加熱していない野菜、牛乳等)は提供しないこと

調理について

- ・包丁を使って食材をカットする、食材や調味料を混ぜ合わせるなどの行為は地割内で行わないこと(事前仕込みは適切な設備が整っている、保健所に許可を得た場所で行う必要があるため。)
- ・食材を取り扱う前に必ず手を洗い、アルコール消毒を行うこと
- ・調理者と会計者を必ず分けること

食品の保管について

【食品】

- ・使用全ての食品(飲料、菓子類を含む)は各日必ず持ち帰り、部室等では保管しないこと

【クーラーボックス】

〈形状〉

- ・プラスチック製の箱型の製品を使用すること

※袋状のもの、布製のもの、チャックで開閉するものは保冷性が十分とは言えないため使用不可。

- ・使用可能なクーラーボックスの用意がない場合、企画開始できないため注意すること

〈温度〉

- ・食品はクーラーボックスに保冷剤(用意が難しければ袋に入った氷も可)を詰めて保管し、食品の保存と衛生管理をしっかりと行うこと(実行委がクーラーボックスの温度をチェックする場合があります。)

※ドライアイスをクーラーボックスで密閉すると爆発や二酸化炭素中毒の危険性があるため、ドライアイスを保冷剤として使用することは禁止します。また冷凍食品を保冷剤代わりに使用することも禁止します。

〈その他〉

- ・クーラーボックスは床に直接置かず、机の上または清潔なブルーシートの上に置くこと

※空にしたクーラーボックスは調理器具(鍋やボウルなど)、販売容器は屋台内に置いて帰ることができます。その場合は調理器具を水場で洗浄してから使用してください。

8. 今年度の食品ルールについて

食品放置について

- ・ 提供する全ての食品・食材は各日の企画終了後に必ず持ち帰り、部室等での保管もしないこと(保健所の指導により、不特定多数の人が出入りする可能性があり衛生上の安全が確保できないため)
- ※各日の企画終了後、提供する食品、食材が企画場所内に放置されていた場合、実行委の判断によりそれらを回収、場合によっては廃棄します。企画時間中であっても無人の状態でも食品、食材が放置されている場合や、衛生的に問題があると判断した場合はそれらを回収・廃棄します。
- ※悪質且つ危険と判断した場合、企画停止・企画中止処分とする可能性があります。

教室企画団体向けの食品ルール

- ・ 既製品且つ未開封の食品のみを提供すること
- ※企画場所での調理や家庭で作られたものの提供は禁止とします。
- ・ 使用する食品は常温での保存が可能なものであること
 - ・ 飲料はコップに注ぐまたは未開封の状態で提供すること

屋台企画団体向けの食品ルール

使用食材について

- ・ 食品・食材の譲渡は禁止とし、必ず自団体で管理すること
- ・ 調理に酒類は使用しないこと(みりん風調味料は可)
- ・ 屋内屋台の場合、プロパンガスを使用せずに調理可能な食品のみ提供すること

調理について

- ・ 調理した食品は提供する直前に加熱し、長時間経過したものについては提供しないこと

調理者について

- ・ ビニール手袋やマスクを着用し、素手で調理器具や食材を触らないこと
- ※鉄板を用いて調理する場合は軍手の使用を許可します。
- ・ 腕時計や指輪などの、手や腕に着ける装飾品は外すこと
 - ・ 爪を短く切り揃え、髪の毛の長い人は髪を結び、服装はスカートやヒール等を避けること
 - ・ 怪我をしている人や体調のすぐれない人は屋台内への立ち入りを控えること

8. 今年度の食品ルールについて

食品の保管について

- ・冷凍食品はクーラーボックス内で解凍すること
- ・1日で使い切らなかった食品は原則翌日以降に使用しないこと

※申請書受付で実行委が許可した調味料のみ翌日も使用可能となります。その場合、調味料は各日持ち帰る必要があります。

- ・屋台内、調理器具、販売容器を清潔に保つこと

屋台企画の仕込みについて

東京都福祉保健局の資料において「事前に仕込み」と記載されている食品の提供(包丁を用いた調理や生地作り等)は原則不可とします。仕込みができる団体数に限りがあるため、市販のカット肉、カット野菜などの使用を推奨します。

※万が一、仕込みを検討している場合は必ず実行委に相談してください。

事前仕込みは適切な設備が整っている、保健所に許可を得た場所で行う必要があるため、事前仕込みが必要な場合には指定した場所で行ってください。学校や家での仕込みは絶対に行わないでください。

※仕込み場所の使用には別途利用料を徴収する可能性があります。

仕込み場所の利用手順について

- ・提供する食品は未開封のものを使用すること
- ・前日に余った食材など、開封済のものは仕込み場所に持ち込まないこと

※開封済みのものを発見した場合や、その他提供に不適切である場合、実行委の判断によりそれを回収、廃棄します。

- ・指定された時間に直接仕込み場所に来ること(立ち会の実行委が学生証を確認した後、申請書受付で申請した食品が正しく使用されているかを確認します。)
- ・冷蔵での保存が必要な食品はクーラーボックスに入れて来ること

※昨年度、厨房に卵を常温で放置する団体があり、食中毒の危険性があったため。

- ・仕込み場所から屋台に運ぶ際には必ず密閉できる容器に入れること

※昨年度、仕込み終えた生地の入ったボウルに蓋をせず持ち運ぶ団体がいたため。

- ・仕込み場所で調理したものは適切な衛生状態で保存すること

※食材や調理したものを放置して仕込み場所を離れることは禁止します。

昨年度のルール違反について

昨年度は**申請していない食品の使用**などの違反が特に目立ちました。再発防止のため、団体構成員にルールの周知を徹底してください。

※不明な点や質問がありましたら実行委公式LINE([@319cgdos](https://line.me/ti/gp/@319cgdos))まで連絡してください。

8. 今年度の食品ルールについて

食品の申請方法の流れ

趣意書・企画書受付
【8月3日(月)・4日(火)】



保健所に届出
【8月中旬】



申請書受付
【8月31日(月)～9月2日(水)】

食品を扱う団体は企画書に販売食品を記入してください。**7月24日(金)**までにGoogleフォームにスプレッドシートを添付して提出してください。

実行委が取扱食品をまとめて保健所に提出します。
※保健所の指導により申請内容を変更してもらう可能性があります。

取り扱うすべての食品を申請してください。**今年度は8月21日(金)まで**にGoogleフォームにスプレッドシートを添付して提出してください。

食品取扱申請書の提出方法について

参加団体向けフォルダから「食品取扱申請書」をダウンロードして、内容を記入したのちに右記のQRコードを読み取りGoogleフォームにスプレッドシートを添付して送信してください。

※大学のGoogleアカウントからは提出できません。個人のGoogleアカウントでログインして提出してください。

※企画書、食品取扱申請書は団体用ホームページに記載しています。



食品提供における誓約書について

食品を取り扱う屋台企画や教室企画では、食中毒などの人命にかかわるリスクが常に存在します。ルールの徹底と衛生問題への危機意識を高めるために、趣意書・企画書受付で配布する《食品提供における誓約書》をよく読み、責任者・副責任者の計3名が署名した上で、申請書受付で提出してください。

8. 今年度の食品ルールについて

水場の使用について

- ・洗面所での調理や調理器具の洗浄は絶対に避け、所定の水場(富士見坂校舎下ピロティ、富士見坂ホール前、富士見坂厨房)を使用すること
 - ・排水口の詰まりを防ぐため、調理器具は食材を事前に拭き取ってから洗浄すること
 - ・生ごみは指定の場所に捨てること
 - ・水場の蛇口を開閉する際には素手で行い、調理時に使用した手袋で蛇口を触らないこと
- ※生ごみの回収場所についての詳細は、事前講習会にて配布される資料を参照してください。

廃油回収について

屋台企画で出た廃油は、実行委で回収し処理します。**水質汚濁を防ぐために、水道に油を流すことは禁止します。**

※具体的な回収場所や回収方法については、事前講習会にて説明します。

9. ビラ貼りについて

ビラについての注意事項

【注意事項】

- ・貼ることができるビラのサイズはA4のみ
- ・ビラには団体名・企画場所・企画日時を必ず記載すること
- ・右下に縦 3cm、横 3cm の白紙のスペースを設けること

【記載禁止事項】

- ・学祭での企画に関係のない内容
- ・著作権に触れる内容
- ・企業名/企業のロゴなど、企業に関わる内容
- ・非常時に見間違いや混乱を招く可能性のあるもの
- ・他人が不快に感じると判断できるもの
- ・差別表現、政治的主張、公序良俗に反する表現又は他団体を侮辱するような内容(比較広告を含む)

※インカレ団体については、インカレ団体であることを主張しないでください。

※法政大学の校章やブランドマーク・えこぴょんを大学祭装飾に使用する場合は大学への利用申請が必要です。事前に自団体で7月末までに学生センターで利用申請を行ってください。また、申請が承認された場合は、こちらのQRコードより実行委にご報告ください。フォームに回答がない場合、実行委による使用可否の判断が遅れる可能性があります。

【校章・ブランドマーク・えこぴょん使用許可届Googleフォーム】



※大学のGoogleアカウントからは提出できません。個人のGoogleアカウントでログインして提出してください。

9. ビラ貼りについて

ビラ貼り行事に参加するまで

ビラの提出締切
【8月31日(月)~9月2日(水)】



ビラ貼り説明会・解禁
【10月3日(土)】

今年度はビラのチェックを申請書で行います。各団体参加される申請書受付の際にビラ(カラー印刷されたもの)をご提出ください。

ビラ貼り説明会・解禁に参加される団体は、当日までに自団体のビラを用意してください。

参加可能人数は1団体につき2人までとします。ビラ貼り解禁当日に全員が法大生であることを確認しリストバンドの装着をしてもらいますので、**学生証の持参**をお願いします。

※各行事の日程・開催形式などは変更になる可能性があります。

※ビラ貼り参加者以外に荷物持ちなどのサポートの人員を配置することは禁止します。また、団体同士で協力することも禁止します。

ビラ貼り可能範囲

ビラ貼り行事から一定期間後に、参加していない団体もビラ貼りを行うことが可能です。これを一般解禁とします。一般解禁後は参加可能人数に制限はありません。一般解禁の日時は後日実行委公式LINE([@319cgdos](https://line.me/ti/gp/@319cgdos))にて連絡しますので、確認してください。

ビラ貼り可能場所と解禁予定は下記の通りです。

校舎	ビラ貼り解禁 10月3日(土)	一般解禁
外濠校舎	地下1階及び1~5階の学生用掲示板	地下1階及び1~5階の学生用掲示板
富士見ゲート	4階~6階に設置してある養生板	4階~6階に設置してある養生板
富士見坂校舎		地下1階及び1~5階の学生用掲示板

※富士見ゲート1階~3階はビラを貼ること出来ません。

※大内山校舎4階~8階に設置予定の養生板及び学生用掲示板、ボアソの学生用掲示板のビラ貼りは実行委が行いますので解禁場所の対象外です。予めご了承ください。

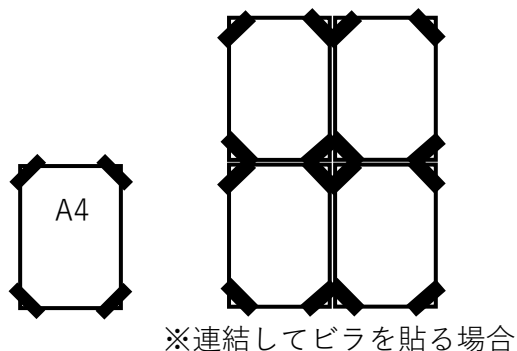
9. ビラ貼りについて

ビラ貼りにおける注意事項

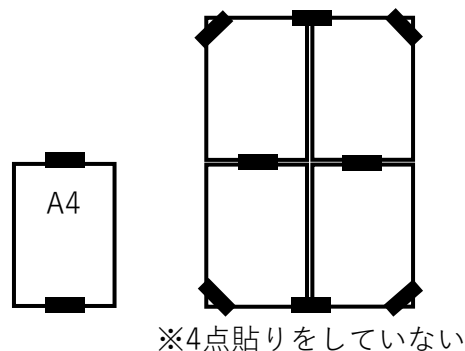
【注意事項】

- ・今年度は**実行委が販売するマスキングテープのみ使用可能**
- ・ビラ1枚につき必ず四隅を上から留める4点貼りにすること(下記参照)

【正しい貼り方】



【間違った貼り方】



【禁止事項】

- ・ ビラを折り曲げる/切るなどの行為
- ・ 他団体のビラを剥がす行為
- ・ ビラの1/3以上が掲示板に収まっていない場合、その場所に貼ることを禁止する。
- ・ 他団体のビラの上に、ビラを重ねて貼る行為や立体的にビラを貼る行為など
- ・ 過度にスペースを占領するような貼り方
- ・ 指定外の場所にビラを貼る行為
- ・ 学生センターの注意書きを移動させる行為、注意書きの上にビラを貼る行為
- ・ 連続させて1つのデザインが完成するようなビラ

※原則掲示板をはみ出る貼り方は禁止です。

※連結してビラを貼る際、掲示板の1/4以上を占領せず、できるだけ詰めて貼るようお願いします。

詰めて貼られていない箇所を発見した場合、実行委が貼り直す場合があります。

※以上の禁止行為を発見した場合は、実行委が位置をずらして貼り直す場合や撤去する場合があります。

※違反行為や違反ビラに対する処置は実行委が行います。

10. パンフレット・SNS 掲載紹介文について

パンフレット掲載紹介文について

今年度も学祭中に、自主法政祭の情報を掲載した来場者向けのパンフレットを販売します。パンフレットに各企画場所や企画名だけでなく、企画内容がわかるような紹介文や画像を掲載することで、より多くの来場者に企画を知ってもらうことができます。昨年度同様、Googleフォームにて提出してもらいます。ご協力をお願いします。

申請期間

6月30日(火)～8月3日(月)

※期間を過ぎると、パンフレットに掲載することができません。

提出の流れ

- ①下記のQRコードから申請画面を開いてください。
- ②画面に沿って必要事項を入力してください。
- ③各項目の入力に間違いがないか、次ページの注意事項に沿った形であるかを確認した上、送信してください。申請内容の控えは自動的に登録されたメールアドレスに送信されますので大切に保管するようにお願いします。
- ④申請書受付時に、申請内容を確認します。

【パンフレット掲載文 Googleフォーム】



※Googleフォーム提出時、大学のメールアドレスでログインすると回答できない場合があります。その場合は、個人のGmailアドレスでログインしてください。行う企画形態すべてのQRコードを読み取り、自団体の企画ごとに提出してください。

提出内容

2つ又は3つの企画を行う団体は、**企画形態ごと**に申請してください。

(例：教室企画とキャンパス企画を行う場合はそれぞれ1回ずつ、計2回提出)

下記の提出内容は、企画形態により異なります。

①団体名

こちらに入力された団体名をパンフレットに掲載します。**団体名は必ず正式名称(省略不可)**を記入してください。

②責任者の連絡先

紹介文について問い合わせをすることがあります。連絡がつくメールアドレスを入力してください。申請内容の控えは入力されたメールアドレスに送信されます。

③企画名・企画時間・企画内容紹介文

企画名・企画時間・企画内容がわかるような紹介文を、演者誘致企画・キャンパス企画・教室企画を行う団体は70文字以内、屋台企画を行う団体は30文字以内で入力してください。

※企画時間は教室企画を行う団体のみ入力してください。

④企画紹介画像

企画内容がわかるような画像をファイルで提出してください。画像サイズは**縦：横=1：1の正方形**になるように設定してください。**比率が指定と異なる場合は実行委が適切なサイズにトリミングします。**なお、提出が可能なファイルの最大サイズは100MBです。ファイル形式は「.jpg」「.jpeg」「.png」のいずれかで提出してください。

※演者誘致企画・キャンパス企画・教室企画のみ提出が可能です。

⑤企画ジャンル

企画内容に一番近いジャンルを画面に沿って選択してください。該当するジャンルがない場合は「その他」に10文字以内で入力してください。

※教室企画のみ選択が可能です。

注意事項

・申請は各企画につき原則1回

※申請は**大学メールアドレスではなく、個人のGmailアドレス**で行ってください。

・絵文字及び顔文字は利用不可

※不明な点や申請内容に変更がありましたら実行委公式LINE([@319cgdos](https://line.me/ti/add/@319cgdos))まで連絡してください。

10. パンフレット・SNS 掲載紹介文について

SNS・HP掲載紹介文について

公式Instagram([@hosei_festival](#))、公式HP(<https://hoseifes79ichigaya.tokyo/>)にて団体紹介文(2000字以内)を写真(正方形1枚)と共に投稿します。Instagramを通して来場者に自団体をアピールできますので、ぜひ活用してください。提出の際は不備が無いよう記入してください。

※記入内容の控えが登録されたメールアドレスに自動的に送信されます。大切に保管するようにお願いします。

※大学のGoogleアカウントからは提出できません。個人のGoogleアカウントでログインして提出してください。

申請期間

8月31日(月)～9月14日(月)

【SNS・HP 団体紹介[Googleフォーム](#)】



※X([@hosei_festival](#))では団体紹介を行わず、学祭の情報のみ投稿します。

11. 階段文字について

階段文字とは

外濠校舎の大階段に各団体が作成した模造紙を貼ることで、学祭で行う企画をアピールするものです。多くの団体の参加をお待ちしています。

詳細

対象：教室企画・屋台企画・演者誘致企画・キャンパス企画を行う全ての団体

受付日時：9月21日(月)～9月24日(木)

提出場所：実行委員会本部室前の回収ボックス(富士見坂校舎2階会議室201)

掲示場所：外濠校舎1階から2階までの正面の大階段

模造紙のサイズ：縦10.0cm×横200.0cm

枚数：1団体1枚まで

必須記入事項：団体名・企画場所・企画日時

注意事項

p.49のパンフレット掲載紹介文の申請フォームに階段文字参加アンケートが掲載してあります。参加を希望された団体のみ実行委で模造紙を用意しますので、ぜひご参加ください。また、新たに印刷した紙やイラストの紙、又は電飾などを利用した立体的な模造紙は階段に貼ることができませんので、規定の模造紙のみを使用してください。イラストなどを用いる際は著作権を侵害しないように注意してください。

※法政大学の校章やブランドマーク・えこぴよんを大学祭装飾に使用する場合は大学への利用申請が必要です。事前に自団体で7月末までに学生センターで利用申請を行ってください。また申請が承認された場合は、下記QRコードより必ずご回答ください。フォームに回答がない場合、実行委による使用可否の判断が遅れる場合がございます。

※模造紙の提出は先着順となります。スペースが埋まり次第、受付を終了しますので、予めご了承ください。また模造紙を貼る位置は指定できません。内容は実行委により精査され、不適切な内容の場合は受け取りや貼り付けを実施しません。また、提出された模造紙は返却しません。

※都合上、受付日時を変更する可能性があります。

11. 階段文字について

【校章・ブランドマーク・エコピョン使用許可届Googleフォーム】



例：横長で1枚まで提出が可能です。



実 行 委 員 会



実 行

委 員 会

12. 第79回自主法政祭市ヶ谷地区 警備計画

はじめに

昨年度の第78回自主法政祭市ヶ谷地区では、協力団体及び参加団体の皆さんの協力に支えられ、無事に学祭運営を行うことができました。ありがとうございました。

しかし、違反行為が複数件あったことも事実です。楽しい学祭を創るためには、みなさんがルールを守る必要があります。一個人、一団体の軽率な行動が今後の学祭の開催にも影響が出てしまう可能性があります。みなさんのルールへの意識が学祭の発展へと繋がるのではないかと考えています。今年度も警備局は安心・安全な学祭にするため、警備の徹底に努めますのでご協力をお願いします。

今年度の酒類に関するルール

昨年度の飲酒者・酒問題などの件数についてはp.4,5『第78回自主法政祭市ヶ谷地区の報告』を参照してください。

- ・構内完全禁酒
- ・飲酒後入構の禁止
- ・持ち込み酒の禁止
- ・差し入れ酒の禁止
- ・空の酒容器の持ち込み禁止

※学祭期間中外濠公園での飲酒は終日禁止します。

※違反行為を発見した場合、反省文の提出及び企画停止・中止などの判断を行う可能性があります。

構内警備計画

学祭期間中、実行委や警備局が教室企画・屋台企画を含め、構内を常時巡回しています。問題が発生した際は、オレンジ色の腕章をつけた実行委、黄色の腕章をつけた警備局員に声を掛けてください。

夜間の警備

周囲が暗くなるため、注意喚起も含め巡回を強化します。退構時間までに片付けを済ませて退構するよう注意喚起します。

※退構時間は事前講習会にてお知らせします。

門警備

在学生・大学関係者・来場者の入構の際に、実行委の判断により入構をお断りする可能性があります。また、飲酒の有無を判断する際にアルコールチェッカーを用いる可能性があります。

警備対応

違反行為を発見次第、声かけを行います。改善が見られない場合や悪質な場合には、警備局本部室にて厳重注意をします。その際、反省文の提出及び企画停止・中止などの判断を行います。その場の状況や以前問題を起こしたかどうかを鑑みて、公正且つ厳正に対処します。

泥酔者が発見された場合

発見され次第、泥酔者を保護し診療所へ運びます。該当団体の企画を一時停止し、責任者と当事者を呼び出し、反省文の提出及び企画停止・中止などの判断を行います。

酒類所持・飲酒の場合

所持している酒類は回収します。当該団体の企画を一時停止し、責任者と当事者を呼び出し、反省文の提出及び企画停止・中止などの判断を行います。

※酒類の差し入れも一切認められません。酒類の構内持ち込み禁止の旨を、外部の方に必ず事前に伝えてください。また、万が一差し入れ酒を受け取ってしまった場合は、学生センターに持参してください。返却措置は行いません。

OB・OGが酒の差し入れを行った場合

問題を起こした背景を考慮し、罰則を科すべきと判断した場合はOB・OG本人に退構措置を行います。

構内でアルコールを摂取した状態の人を発見した場合

飲酒をした場所が構内・構外に関わらず、所属団体の管理能力の欠如とみなし、罰則を科すべきと判断した場合は処分を下します。

屋台内喫煙の場合

屋台への引火の危険性がありますので、その場で火を消してもらいます。該当団体の企画を一時停止し、責任者と当事者を呼び出し、反省文の提出及び企画停止・中止などの判断を行います。

故意の物損・暴力事件の場合

物損・暴力事件などを起こした場合は、大学から厳重注意・停学・退学などの処分が下されます。

個人が問題を起こした場合

所属団体の管理能力の欠如とみなし、その団体に対して処分を下します。複数団体に所属していた場合は、問題を起こした背景を考慮して罰則を科すべきと判断した団体すべてに処分を下します。過去に団体構成員の飲酒が認められ、該当団体の企画中止に至った事例も発生しています。

その他の問題行為について

実行委が必要であると判断した際には該当団体の企画を一時停止し、責任者と当事者を呼び出し、反省文の提出及び企画停止・中止などの判断を行います。

罰則の継承

違反行為を行った団体については、来年度の学祭への企画参加の禁止を含めた処分を下す可能性があります。

問題を起こし、企画が停止になった場合

企画再開に向け、責任者との話し合いを行う可能性があります。しかし、必ずしも企画再開ができるとは限りません。すべては実行委と該当団体間の話し合いにおいて判断します。

構外での不祥事について

実行委が必要であると判断した場合は、構外での不祥事についても実行委が対応します。

警備局からのお願い

昨年度は各団体の皆さんの協力により、大きな問題もなく無事に学祭を終えることができました。

法政大学の学祭は「自主」という言葉を掲げています。学祭に参加している皆さんも、私たち警備局も学祭を成功させたいという思いは同じです。学祭を成功させるという目的を達成すべく、皆さんや私たちが率先して行動し、協力していくことが必要不可欠です。そして、警備局は安全な学祭を行うために、学内の治安を守る役割があります。警備局の活動にご協力をお願いします。

13. 環境局からのお知らせ

13. 環境局からのお知らせ

昨年度の学祭においても、キャンパス・エコロジー・フォーラムに環境局の一員として協力してもらいました。今年度も学祭における環境対策活動を法大生の手で行っていきます。

ゴミの分別・回収

分別項目

学祭期間中の分別項目です。学祭期間中はこれらの分別項目で分別するようご協力をお願いします。

10項目	備考
可燃ゴミ	汚れた紙類・布類・輪ゴムなど
生ゴミ	食べ残し全般 ※水気をよく切ってください。
割り箸・串・つまようじ	
ミックスペーパー	紙類(ひどく汚れていないもの)・新聞や雑誌類など
段ボール	ガムテープや装飾品はすべて剥がしてください。外濠校舎地下2階駐車場にて回収します。各辺60cm以下のものは、可燃でも問題ありません。
不燃ゴミ	ビニール類・プラスチック類・ペットボトルのラベル・養生テープなど
ペットボトル	ラベル・キャップは分けて捨ててください。
ペットボトルキャップ	
缶・ビン	中身を空の状態にしてください。ビンは割れていないものに限りです。
産業廃棄物	木くず・釘・電池・ガラス・割れたビンなど ※サイズの大きいもの、又は別途料金がかかるものは処理できません。

13. 環境局からのお知らせ

注意事項

外濠校舎地下2階駐車場で回収するゴミは、段ボールと産業廃棄物です。紙ゴミはミックスペーパーに捨ててください。ただし、ひどく汚れている場合などは可燃ゴミに捨ててください。各団体がゴミをまとめて捨てる際は可燃ゴミとミックスペーパーを一緒にせず、それぞれのゴミ袋に分けて捨ててください。割り箸・串・つまようじはゴミ袋が破れてしまうため、可燃ゴミとは別に割り箸・串・つまようじのみでの回収をお願いします。

容器内にソースや飲み物などの液体が残っている場合は、捨てることができませんので持って帰ってください。また、**水場の中身を流さないでください。**スプレー缶は必ずガス抜きを行ってください。ペンキ缶の中身やスプレー缶の中身が残っているものは、自団体に持ち帰ってください。毎年ペットボトルをそのまま捨てる団体が非常に多いです。ラベルは剥がして不燃ゴミへ、キャップは外して専用のゴミ袋へ、きちんと分別するようお願いいたします。

学祭以外で出たゴミの持ち込みは控えてください。自団体の企画で出たゴミなどは責任をもって処理してください。

回収方法

ゴミ袋は準備日・当日にコンテナ(外濠校舎駐輪場奥)で配布されるものを使用してください。ゴミ袋には**団体名・ゴミの種類を記入**してください。無記名のものは捨てることができません。各団体の企画で出たゴミは分別して**コンテナ(外濠校舎駐輪場奥)**で回収します。必ず分別してから持ってきてください。

※段ボールの回収場所は外濠校舎地下2階駐車場となります。

きちんと分別されていない場合、分別をやり直してもらうか、持ち帰ってもらいます。通常使用しているゴミ箱の一部は学祭期間中に使用することができません。

※資料に掲載している分別・回収方法などは現在予定しているものであり、今後変更する可能性があります。

環境局からのお願い

毎年、分別へのご協力ありがとうございます。しかし、毎年まだ使える調理器具や未使用の食材が捨てられているという実態が見受けられます。改善するためには、出店団体の方々が各々意識して捨てるゴミの量を減らすことが大切です。ゴミを捨てる前にそれは本当に捨てるべきものなのか、まだ使えるものではないか、もう一度考え直すようお願いいたします。詳細は、事前講習会にて配布する資料を確認してください。